

○ 経済社会の構造変化等について

- ・ 非正規雇用者やフリーランス等の拡大など働き方の多様化。これに伴う収入のあり方の多様化。
- ・ 女性や高齢者の就労の拡大。労働市場の流動化。
- ・ 高齢者世帯への資産の蓄積の偏り。高齢者世帯間の資産の偏在。
- ・ 人口減少・少子高齢化の進行。地域ごとに様々な様相。
- ・ 社会保障を中心とする歳出の拡大。税制の財源調達機能の低下。
- ・ グローバル化・デジタル経済の進展を受けたグローバル企業を中心とするビジネスモデルの変化・活動の複雑化。物理的な拠点を置かない外国での事業展開の拡大。
- ・ ICTの発達を受けたオンラインの個人間取引の拡大。企業活動におけるデータ活用の増加。

○ 税制のあり方について

- ・ 働き方やライフコース等の多様化を踏まえた公平で中立的な税制のあり方
- ・ 格差の固定化を防止しつつ、資産移転の時期の選択に対する中立的な税制のあり方
- ・ 人口減少・少子高齢化やグローバル化に対応する税制のあり方
- ・ 新しい産業が興りやすく新規開業が行われやすい環境の整備に資する税制のあり方
- ・ グループ経営の実態等を踏まえた連結納税制度の見直し
- ・ 国際的な租税回避や経済のデジタル化に対応する税制のあり方
- ・ デジタル経済の下、納税者の利便性の向上や適正・公平な課税の実現に向けた納税環境の整備のあり方
- ・ 地域の公的社会サービスを支える税財政基盤のあり方

平成25年6月24日

税制調査会会長 殿

内閣総理大臣 安倍 晋 三

諮 問

貴会に下記の事項を諮問します。

記

税制については、グローバル化・少子高齢化の進展等の経済社会構造の変化に対応して、各税目が果たすべき役割を見据えながら、そのあり方を検討することが求められている。

その際には、「公平・中立・簡素」の三原則の下、民需主導の持続的成長と財政健全化を両立させながら、強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活を実現することを目的として、中長期的視点から、検討を行うことが必要である。

以上の基本的な考え方の下、あるべき税制のあり方について審議を求める。

## ○これまでの主な報告書等

- ・ 国際課税原則の総合主義から帰属主義への見直し [H25. 12. 2]
- ・ 「論点整理」 マイナンバー D G [H26. 4. 8]
- ・ 女性の働き方の選択に対して中立的な税制の検討にあたっての論点整理  
[H26. 6. 11]
- ・ 法人税の改革について [H26. 6. 27]
- ・ 働き方の選択に対して中立的な税制の構築をはじめとする個人所得課税改革に関する論点整理（第一次レポート） [H26. 11. 7]
- ・ 経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理 [H27. 11. 13]
- ・ 経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告 [H28. 11. 14]
- ・ 「B E P S プロジェクト」の勧告を踏まえた国際課税のあり方に関する論点整理  
[H28. 11. 14]
- ・ 国税犯則調査手続の見直しについて [H28. 11. 14]
- ・ 経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告② [H29. 11. 20]
- ・ 経済社会の I C T 化等に伴う納税環境整備のあり方について（意見の整理）  
[H30. 11. 7]